

2019年ドイツ医師会年次総会の件

1. 出張期間：2019年5月25日（土）～30日（木）
2. 出張先：ミュンスター（ドイツ）
3. 出張者：横倉会長、道永常任理事、畔柳参与
（随行）国際課 能登課長、小林主査
4. 内 容：

第122回ドイツ医師会年次総会がヴェストファーレン州のミュンスターで開催された。5月28日の開会式典では、テオドール・ウィンドホルスト ヴェストファーレン州医師会長、カールジョセフ・ローマン ヴェストファーレン州保健大臣、マルクス・ルー ミュンスター市長、イェンス・シュパーン ドイツ連邦保健大臣の挨拶が行われた。フランク・ウルリッヒ・モントゴメリー ドイツ医師会長の挨拶では、海外賓客として、横倉会長、世界医師会レオニード・エイデルマン会長が紹介された。総会には、24か国約50名の海外賓客、約250名のドイツ医師会代議員の他、ドイツ全土から参加があった。

今年度の総会のテーマは、医療政策の他、「職場における医師の健康と Well-Being」であった。モントゴメリー会長は、2期8年の任期を終え、ドイツ医師会長を退任した。総会期間中に会長選挙が行われ、クラウス・ラインハルト氏が新会長に選出された。ラインハルト新会長は、家庭医であり、4年間ドイツ医師会理事会メンバーを務め、Fee Regulations Committee 委員長を務めている。

ドイツ連邦保険医協会ガッセン会長との面談では、両国の医療政策における最新の動向について議論を交わした。ドイツでは、医師の権限に関する法律の中で、理学療法士、心理療法士、助産師などに明確な責任を持たせることなく権限だけを高めようとしている動きがあること。医師の働き方に関しては、勤務医は時間外労働、夜勤も週末勤務もないこと。医師の開業については、田舎医法によって地方では自由であるが、都会では開業権の移譲を受けなければならないこと。また、保険医になるには疾病金庫との契約が必要であり、契約や事業計画に基づいて決定されること。医師の養成に関して、医学部の入学定員を12,000人から14,000人に増やそうとしていることなどが指摘された。日本とドイツでは、仕組みが異なる部分もあるが、直面している課題は共通しており、お互いに協力できることを改めて確認した。